

平成29年度

第2回 高崎市新町地域振興協議会 次第

日 時：平成29年12月20日（水）
午前10時30分～
会 場：新町支所3階 大ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 新町地域に関わる事業報告について

資料1

(2) 高崎市第6次総合計画における意見について

資料2

4 閉 会

<配布資料>

資料1 新町地域に関わる事業報告一覧

資料2 高崎市第6次総合計画に関する意見一覧表

資料3 平成28年度 高崎市決算の概要

新町地域に関わる事業報告について

新町地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属
1	新町駅エレベーター設置事業	都市計画課
2～3	笛木通り線整備事業	都市施設課
4～5	国道17号本庄道路事業	都市計画課

新町地域に関わる事業報告書

平成29年10月31日現在

事業名	新町駅エレベーター設置事業	所属	都市整備部都市計画課
実施期間	平成28年度～	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	実施目的	具体的手段	そ の 他
	新町駅のバリアフリー化を推進するためエレベーターを設置する	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本高崎支社と連携しエレベーターの設置に向け調査・研究を行う ・エレベーター設置 	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	28年度事業実績
合計	20,000	6,977	○新町駅エレベーター設置事業 ・基本設計 6,977千円
国			
県			
地方債			
その他			
一般	20,000	6,977	

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	29年度事業予定
合計	33,000	○新町駅エレベーター設置事業 ・詳細設計
国		
県		
地方債		
その他		
一般	33,000	

新町地域に関わる事業報告書

平成29年10月31日現在

事業名	笛木通り線整備事業	所属	都市整備部都市施設課
実施期間	平成27年度～平成31年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象	実施目的	具体的手段	その他
	国の施策である緊急地方道路整備方針に沿い、街路の拡幅整備を実施し、自動車交通の円滑化を図る。	笛木通り線未整備区間(334.0m)を整備。	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	28年度事業実績
合計			○県事業費 ・用地及び補償費 493,417千円
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	29年度事業予定
合計		○県事業費 84,000千円 ・用地費及び補償費 77,000千円 ・電線共同溝詳細設計 7,000千円
国		
県		
地方債		
その他		
一般		

新町地域に関わる事業報告書

平成29年10月31日現在

事業名	国道17号本庄道路事業	所属	都市整備部都市計画課
実施期間	平成15年度～	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	事業中区間7.0kmのうち新町地域0.5km		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
国道17号の渋滞緩和・事故対策及び沿道環境の改善、また、神流川橋の架替による防災・震災対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号本庄道路の整備 ・神流川橋の架け替え 		

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	28年度事業実績
合計			<ul style="list-style-type: none"> ○事業区間：埼玉県本庄市沼和田～群馬県高崎市新町 ○延長：7.0km(うち高崎市区間0.5km) ○進捗率 <ul style="list-style-type: none"> ・神流川橋下部工：橋脚3基 ・事業進捗率（事業費ベース） 16% ・用地買収進捗率 23%
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	29年度事業予定
合計		<ul style="list-style-type: none"> ○神流川橋下部工（橋梁全体） 橋脚6基（10/16基完成） ○神流橋架替区間 道路設計、用地買収、環境整備工
国		
県		
地方債		
その他		
一般		

高崎市第6次総合計画に関する意見一覧表

(新町) 地域振興協議会

No.	分野	意見・提言の内容
1	都市・建設	○駅を中心としたまちづくりについて 都心へ通う会社員等、新町地域に人口が流れてきているが、新町駅を利用するについてエレベーター等無いため利便性が悪いと言う声が多く聞こえてくる。前回の地域賑わいプロジェクト事業の中で、商工会が中心となっていくつかのプランを検討したが、新町地域の活性化を図るには、公共交通の拠点である駅を中心とした整備が不可欠であるため、駅を中心としたまちづくりを早急に取り上げて欲しい。
2	都市・建設	○県有地の問題について 新町地域でイベント等開催できる規模の土地は、芝生広場と呼ばれる県有地があるが、今後も今までと同様に新町地域として有効活用できるようお願いしたい。
3	都市・建設	○連続立体交差化構想の推進について 以前から新町地域の懸案事項として取り上げられている連続立体交差化を、引き続き第6次総合計画にも入れて欲しい。地域住民の願いでもあるので、よろしくお願いしたい。
4	地域・自治	○学生と連携したまちづくりについて 高崎市には、高崎経済大学をはじめ幾つかの大学がある。新町地域にも上武大学があるが、これからの地域の活性化を図るため、学生と連携した地域づくりをお願いしたい。若い考えを取り入れ、学生と地域を絡めた地域づくりやビジネスの創出を検討願いたい。

No.	分野	意見・提言の内容
5	地域・自治	<p>○地域での問題解決に向けた取り組みについて</p> <p>現在、地域での問題や課題について話し合う場が少なくなっている。各地域に、地域で抱える問題点や課題を把握、共有し、その解決に向けての取り組みと将来のビジョンの策定を行うための話し合いの場が必要であると考えます。</p>
6	産業・観光	<p>○生活環境の整備について</p> <p>駅を中心としたまちづくりやスーパーマーケットの撤退、空店舗対策等あるので考慮願いたい。第6次総合計画の中に最低でも2～3ヶ所の具体的な施策を明示願いたい。</p>
7	地域・自治	<p>○自治会活動保険の普及促進について</p> <p>地域行事などへの住民の参加促進のためには、市民の万一の傷害事故の発生等を考慮に入れ、各町内会で開催日だけではなく事前の準備活動でも傷害事故を担保する「自治会活動保険」への加入・普及が必要であり、行事への参加も安心してお願いできる。市が各町内会にその必要性を説いて加入促進を図ることが市民目線に沿った親切な取り組みと思う。</p>

平成28年度高崎市決算の概要について

- 1 平成28年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,668億2,303万円、歳出は、1,618億1,681万円
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

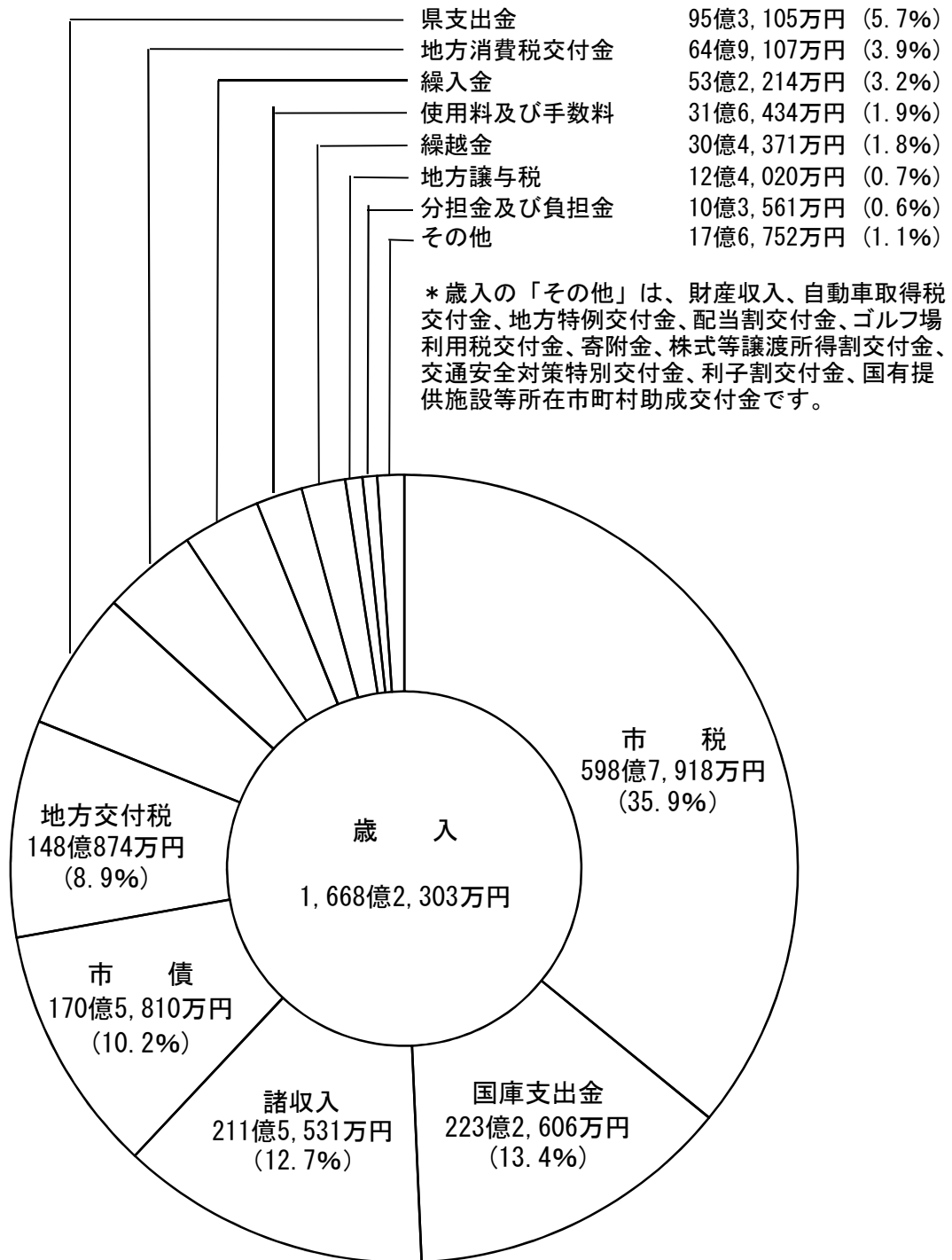
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

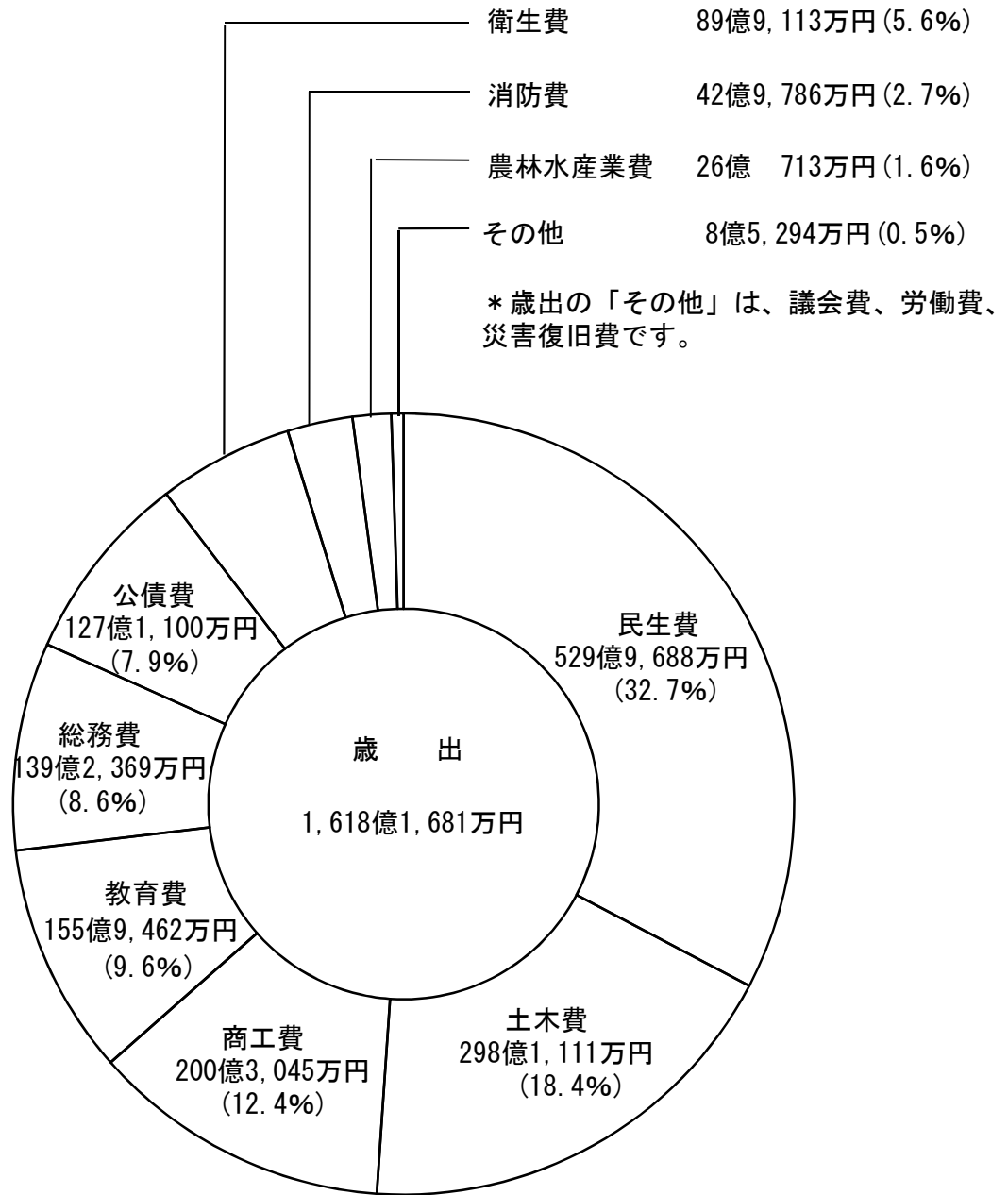
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,628億4,000	1,668億2,303	1,618億1,681
特 別 会 計	815億1,332	822億5,268	795億2,154
国民健康保険事業	442億4,092	449億8,450	431億3,740
介護保険	315億1,717	313億9,746	305億9,840
牛伏ドリーム センター事業	1億2,092	1億1,984	1億1,152
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	6,184	6,895	4,779
後期高齢者医療	40億8,063	42億 208	41億6,195
簡易水道事業	1億2,059	1億1,006	1億 150
農業集落排水事業	1億6,139	1億6,241	1億5,786
駐車場事業	3億8,279	3億8,033	3億7,808
土地取得事業	8億2,705	8億2,705	8億2,705
合 計	2,443億5,332	2,490億7,572	2,413億3,835

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,668億2,303万円 (A)
 歳出決算額 1,618億1,681万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 50億 622万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 10億7,124万円を繰越し、さらに財政調整基金へ30億円積み立て、
 残りの9億3,498万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	27年度		28年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	596億5,691	36.2	0.0	598億7,919	35.9	0.4
2	地 方 譲 与 税	12億5,572	0.8	4.7	12億4,021	0.7	△1.2
3	利子割交付金	8,513	0.0	4.4	5,171	0.0	△39.3
4	配当割交付金	2億6,744	0.2	△21.1	1億6,554	0.1	△38.1
5	株式等譲渡 所得割交付金	2億7,010	0.2	36.3	9,657	0.1	△64.2
6	地方消費税込 交付金	71億7,102	4.3	66.2	64億9,107	3.9	△9.5
7	ゴルフ場利用 税交付金	1億3,918	0.1	1.9	1億3,895	0.1	△0.2
8	自動車取得税 交付金	2億6,870	0.2	62.3	2億8,411	0.2	5.7
9	国有提供施設 等助成交付金	3,653	0.0	△9.0	3,367	0.0	△7.8
10	地方特例交付金	2億4,491	0.1	3.2	2億5,747	0.2	5.1
11	地方交付税	154億4,716	9.4	△8.5	148億874	8.9	△4.1
	普通交付税	132億1,704	8.0	△9.9	127億2,701	7.6	△3.7
	特別交付税	22億3,012	1.4	0.7	20億8,173	1.3	△6.7
12	交通安全対策 特別交付金	9,166	0.0	6.8	8,868	0.1	△3.2
13	分担金・負担金	12億4,760	0.8	△16.2	10億8,140	0.6	△13.3
14	使用料・手数料	29億8,143	1.8	△1.2	31億6,434	1.9	6.1
15	国庫支出金	199億9,762	12.1	5.4	223億9,509	13.4	12.0
16	県支出金	104億9,428	6.4	24.5	96億9,467	5.8	△7.6
17	財産収入	2億7,975	0.2	△6.0	4億916	0.2	46.3
18	寄附金	1億8,568	0.1	1254.3	1億1,827	0.1	△36.3
19	繰入金	39億3,588	2.4	△41.8	53億2,367	3.2	35.3
20	繰越金	42億6,687	2.6	60.2	30億7,511	1.8	△27.9
21	諸収入	237億911	14.4	△4.6	210億229	12.6	△11.4
	貸付金元利収入	191億7,161	11.6	△10.4	173億7,313	10.4	△9.4
22	地 方 債	126億6,270	7.7	△14.7	170億5,810	10.2	34.7
	合 計	1,646億9,538	100.0	0.0	1,668億5,801	100.0	1.3

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	27年度		28年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		206億7,024	13.1	0.7	205億6,727	12.7	△0.5
うち職員給		128億9,574	8.2	2.2	127億8,332	7.9	△0.9
2 扶 助 費		318億8,480	20.2	4.1	338億6,151	20.9	6.2
3 公 債 費		134億 432	8.5	△1.0	135億3,805	8.4	1.0
4 物 件 費		179億1,802	11.4	△0.5	179億4,806	11.1	0.2
5 維 持 補 修 費		13億6,406	0.9	9.2	14億3,219	0.9	5.0
6 補 助 費 等		181億2,110	11.5	△3.1	175億2,818	10.8	△3.3
7 積 立 金		19億8,097	1.3	312.1	10億4,621	0.6	△47.2
8 投資・出資金							
貸 付 金		191億9,930	12.2	△10.3	173億9,434	10.8	△9.4
うち貸付金		191億6,023	12.2	△10.4	173億6,035	10.7	△9.4
9 繰 出 金		115億2,532	7.3	7.4	114億3,024	7.1	△0.8
10 普通建設事業費		214億5,022	13.6	△0.3	270億8,179	16.7	26.3
うち補助事業費		86億4,303	5.5	24.1	88億8,045	5.5	2.7
うち単独事業費		128億 719	8.1	△12.0	182億 134	11.2	42.1
11 災 害 復 旧 費		192	0.0	△94.6	279	0.0	45.3
合 計		1,575億2,027	100.0	0.4	1,618億3,063	100.0	2.7
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		71億7,511	—	△8.8	50億2,738	—	△29.9

3 平成28年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H29.3.31）（人）	374,491	338,127	114,843	211,970	223,786	
歳入総額（万円）	1,668億5,801	1,432億 299	474億3,749	764億 352	861億1,093	
歳出総額（万円）	1,618億3,063	1,409億4,213	454億3,468	740億9,737	821億 993	
実質収支（万円）	39億5,614	15億9,228	19億3,306	19億7,280	32億1,230	
実質収支比率（％）	4.8	2.1	7.3	4.7	6.8	
経常収支比率（％）	93.7	98.0	93.4	96.3	86.4	
地方債現在高（万円）	1,413億1,259	1,535億2,830	369億1,976	688億9,786	727億4,885	
実質公債費比率（％）	6.1	8.3	5.4	5.7	6.4	
将来負担比率（％）	31.0	64.6	17.8	39.5	50.6	
財政力指数	0.848	0.802	0.565	0.831	1.010	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	81億1,426	82億6,959	49億6,218	61億3,276	90億6,394
	減債基金	14億4,858	12億8,162	2億7,337	10億3,289	20億3,192
	その他	100億1,351	51億2,201	46億3,249	34億6,774	12億3,400

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。